

# **地域再生計画**

## **1 地域再生計画の名称**

べっぷ創生推進事業

## **2 地域再生計画の作成主体の名称**

大分県別府市

## **3 地域再生計画の区域**

大分県別府市の全域

## **4 地域再生計画の目標**

本市は、九州の北東部、瀬戸内海に面した大分県東海岸のほぼ中央に位置しており、隣接する大分市とは、九州で最も交通量の多い区間の1つである約7キロメートルの国道10号（別大国道）によって結ばれている。扇状地形により比較的コンパクトな市街地には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、それぞれ特色ある拠点を形成している。

本市は、豊富な温泉、美しく特色ある自然や景観、国際色豊かな大学、充実した医療・福祉、発信力のある文化・芸術等のイベント、そして、多様な人材など、魅力ある資源を豊富に有している。それらの資源が国際観光温泉文化都市という特性をいかし、本市が育んできた多様性と受容性の礎となっている。

本市の人口は、1980年の13万6千人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年には11万2千人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が9万4千人となる見込みである。

年齢3区分別の人口割合をみると、年少人口（0～14歳）の割合は2015年の11.0%（13,396人）から2020年には10.8%（11,840人）と下がる一方、老人人口（65歳以上）の割合は2015年の31.3%（38,250人）から2020年には35.5%（39,018人）と大幅に上がっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）の割合も2015年の56.4%（68,889人）から、2020年には53.8%（59,108人）と減少傾向にある。

自然動態をみると、出生数は2016年の862人をピークに減少し、2023年には590人となっている。その一方で、死亡数は2023年には1,828人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲645人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2023年には転入者（5,828人）が転出者（5,235人）を上回る社会増（593人）であったが、これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて市外に転出していた留学生等の外国人が市内に転入したことによるものである。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）等が原因と考えられる。

本市の基幹産業は、豊富な温泉資源をいかした観光産業（宿泊・飲食サービス業など）であり、近年、県外資本をはじめとするホテル進出が相次いでいる。人口減少や高齢化で国内客の旅行需要は先細りしているが、アジアを中心とした訪日外国人観光客はコロナ禍後、復活してきており、今後の観光需要を見込んだ投資を呼び込んでいるとみられる。

#### （しごとの創生における課題）

本市の産業構造は主要産業への集中が著しく、多様で魅力ある産業や企業が限られることから、若者や子育て世代の人口流出につながっている。また、国際観光温泉文化都市である当市の特色を生かして、温泉という有力な資源が観光業でいかされているものの、観光業での更なる活用余地、関連産業や官民連携での新たな活用の可能性が残されている。そのため、主要産業の更なる振興のほか、その周辺産業を中心とした多様な産業の振興などが課題として挙げられる。

さらには、公共交通の更なる充実が挙げられる。当市の中心部は扇状地であるため坂道が多く、日常生活や観光における移動手段の確保のため、別府駅などを起点としたバスやタクシーといった公共交通の充実が必要である。

また、多様な世代のそれぞれにとって魅力のある就業先の創出も当市の重要な課題の一つである。若者や子育て世代が当市に留まりたいと思うような魅力のある企業の誘致や、高齢者などが生涯活躍できるための働き口の確保が必要である。

#### （ひとの創生における課題）

本市では、女性の就業率が増加傾向にあり、特に20代後半から40代前半にか

けての女性の労働力率が高く、女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、育児と仕事の両立を支援し、子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう子育て支援サービスの充実が求められている。また、近隣市と比較して教育環境に満足していない市民も一定程度いることから、本市の資源をいかした特色ある教育環境の整備が求められる。

#### (まちの創生における課題)

本市の課題としては、地域交通の更なる拡充が挙げられる（再掲）。本市の中心部は扇状地であるため坂道が多く、誰もが快適に生活や観光をする上で、二次交通の利便性向上や道路のバリアフリー化の推進などが必要である。

また、にぎわいの場や地域の更なる拡大、商業施設や地域コミュニティの更なる活性化など、地域と協働で、別府に居る人がいきいきと安全安心に過ごせるまちづくりに一層邁進していくことが必要である。

上記課題に対応するため、次に掲げる基本目標の達成を図る。

<基本目標1> しごとの創生（産業振興）

<基本目標2> しごとの創生（関係人口、定住人口）

<基本目標3> ひとの創生

<基本目標4> まちの創生

### 【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	労働人口に占める所得割 の納税義務者数の割合	46.95%	47.95%	基本目標1
イ	観光消費額	925億円	1,000億円	基本目標2
	宿泊者数	2,388千人	2,720千人	
ウ	合計特殊出生率	1.39	1.40	基本目標3
エ	社会増減	30人増※	53人増	基本目標4

※令和2年から令和5年にかけ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け

て、特に留学生等の外国人の転出入幅が非常に大きいことから、現状値は令和元年から令和5年までの平均値を採用している。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

別府市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとの創生（産業振興）事業

イ しごとの創生（関係人口、定住人口）事業

ウ ひとの創生事業

エ まちの創生事業

#### ② 事業の内容

ア しごとの創生（産業振興）事業

観光業や医療・福祉産業といった主要な産業の強みを最大限に活用し、「B-biz LINK」などとの様々な連携を通じて新しいビジネス・商品を創出し、産業振興に深みと広がりを持たせる施策・取組を進める。また、その基盤となる人材の確保や育成にも積極的に取り組む。

##### 【具体的な取り組み】

施策ア 「新湯治・ウェルネス」などによる

新たな産業・ビジネスの創出

施策イ 既存産業の活性化及びイノベーションの推進

施策ウ 産業人材の育成・確保及び労働環境の整備 等

イ しごとの創生（関係人口、定住人口）事業

観光業や医療・福祉産業といった主要な産業の特性をいかして新しいひととの流れを作るとともに、二次交通や多様な就業先の確保といった暮らしに必要な環境の更なる整備を推進し、関係人口の創出や定住人口の増加に向け、それぞれの段階に応じた施策・取組を進める。

#### 【具体的な取り組み】

施策ア 多様な観光客の受け入れ態勢の整備

施策イ ひとを呼ぶ新しい魅力の創出とひとの流れの拡大促進

施策ウ 関係人口、交流人口の創出と定住人口への転換の促進 等

### ウ ひとの創生事業

より一層、結婚、出産、子育てがしやすくなるよう、支援内容の細かさやワンストップでの対応、利用機会の拡充などに、地域の力も活用しながら推進する。

教育においても、学校・家庭・地域が協働し、郷土への誇りと夢を併せ持つ豊かな人間性や社会性を備えた人材育成に取り組むとともに、国際性や多様性も理解できる未来の別府市民の育成を推進する。

#### 【具体的な取り組み】

施策ア 結婚妊娠出産子育ての切れ目ない支援の充実

施策イ 全ての子どもを育む環境の充実

施策ウ 別府の未来をつくる人材の育成 等

### エ まちの創生事業

交通インフラの拡充、伝統・文化・新たにぎわいの更なる創出、地域と連携した防災の推進など、ひとや地域がいきいきと活躍できるまちづくりに向け、地域と協働して施策・取組を進める。

#### 【具体的な取り組み】

施策ア 誰もが安全安心なまちづくり

施策イ 市民生活の質の向上に向けたまちづくり

施策ウ 連携と協働による持続可能な地域づくり

施策エ 市民を第一にした行政サービスの実現とデジタル化の推進 等

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））**

4 の【数値目標】と同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

1,250,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

施策効果の検証と改善については、その着実な実現に向け、市民や各種団体などの参画を得て 2016 年度に設置した別府市総合戦略推進委員会にて、毎年度 9 月までを目途に各取組などの調査・検証を行い、その結果に基づく見直し・改善を実行しながら、必要に応じて総合戦略を改訂し、持続可能なまちの創造に向けて、挑戦を続ける。なお、検証後は速やかに当市公式ホームページで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで